



長野県報

6月25日(木)
平成27年
(2015年)
第2685号

目次

規則

建築士法施行細則の一部を改正する規則（建築住宅課）…………… 2

告示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し（税務課）…………… 5
国土調査法に基づく平成27年度地籍調査事業計画（農地整備課）…………… 5
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（森林づくり推進課）…………… 5
保安林の指定の通知の掲示（森林づくり推進課）…………… 5
公共測量の終了（建設政策課）…………… 5

公告

総合評価一般競争入札（危機管理防災課）…………… 6
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働課）…………… 7
県営土地改良事業の変更計画の策定及び縦覧（2件）（農地整備課）…………… 8
開発行為に関する工事の完了（3件）（都市・まちづくり課）…………… 8
特定調達契約に係る一般競争入札（情報管理課）…………… 9
特定調達契約に係る一般競争入札（通信指令課）……………10
特定調達契約に係る落札者の決定（障がい者支援課）……………11

規則

建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成27年6月25日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第41号

建築士法施行細則の一部を改正する規則

建築士法施行細則(昭和50年長野県規則第16号)の一部を次のように改正する。

第20条第2号中「中央指定登録機関等に関する省令」を「建築士法に基づく中央指定登録機関等に関する省令」に改める。

第37条中「第23条の5」を「第23条の5第1項及び第2項」に改める。

様式第11号中 「 役員の氏名及び役名 」 を

「 役員等の氏名等 別紙1のとおり 」 に、

「 管理建築士講習を修了した年月日及び修了証番号 年 月 日 第 号 」 を

「 管理建築士講習を修了した年月日及び修了証番号 年 月 日 第 号 所属建築士の氏名等 別紙2のとおり 」 に、

「 3 管理建築士変更の場合 略歴書、一級建築士免許証、二級建築士免許証又は木造建築士免許証の写し及び管理建築士講習修了証の写し 」 を

「 3 管理建築士変更の場合 略歴書、一級建築士免許証、二級建築士免許証又は木造建築士免許証の写し及び管理建築士講習修了証の写し 」

(別紙1)

役員の氏名等

変更前		変更後			
ふりがな 氏名	役名	ふりがな 氏名	役名	生年月日	性別
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	
				年 月 日	

(注) 変更前及び変更後の全ての役員について記入してください。

